

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構国文学研究資料館

国文研ニュース

No.28

SUMMER 2012



[東京横浜明治初期料理店及び商店引札] コレクションより

目次

●メッセージ

副館長ご挨拶…………… 中村 康夫 1

●研究ノート

基幹研究「日本古典文学における〈中央〉と〈地方〉」…………… 寺島 恒世 2

特定研究「語り物文芸の絵画化と享受環境に関する基礎的研究

—〈曾我物語〉を題材とする絵入本・絵巻・屏風の考察を中心にして」… 宮腰 直人 4

飛越地震における高山代官所の初動対応

—「震災一件諸書物引渡目録」より見る— …………… 太田 尚宏 6

連携研究「9-19世紀文書資料の多元的複眼的比較研究」…………… 渡辺 浩一 8

●トピックス

連携展示とシンポジウムの報告…………… 大高 洋司 10

人間文化研究機構、公開講演会・シンポジウム

「不安の時代をどう生きるか—鴨長明と『方丈記』の世界」…………… 小林 健二 11

くずし字で読む源氏物語…………… 12

平成24年度サテライト講座…………… 12

第36回国際日本文学研究集会…………… 13

総研大日本文学研究専攻の近況…………… 14

副館長ご挨拶

中村 康夫 (国文学研究資料館副館長)

新緑から深緑へ、目に見えるものが色濃く、深みを増す季節になりました。

国文学研究資料館に併任で着任したのが平成2年の10月だったかと思います。爾来、研究情報部情報分析室長からデータベース室長を経て、この3年間は総合研究大学院大学日本文学研究専攻の専攻長を務めておりました。そして、この4月から副館長企画調整担当を拝命しております。

自ら文学研究者を志したのは、理系に偏りがちな自らの見識と能力を総合的に充実させて人間の姿として円満な形を得たいという思いが切実だったからですが、当時はすでに‘人間は自分の得意なところを伸ばせばよい’という考え方が主流でしたから、相当変わり者に思われたかもしれません。

国文学研究資料館に着任したのは研究情報部でした。着任の数年前から文献資料部の調査員をしていましたから、国文学研究資料館は特に目新しくもなかったのですが、目の前の業務は情報化が急激に進む研究領域でしたから、早くからコンピュータに手を染めた自分としては、魚が水を得たように生き返りました。ただ、着任当初は、データベースを作る作業現場はダンプリストという巨大な紙束と赤鉛筆しかなく、アルバイトさんが黙々と作業しているという体でしたから、今日からは想像も付かない風景でした。これから急速に変わっていったことは申すまでもないと思います。

国文学研究資料館には、単に理科系が苦手だったからこの道に入っただけという人もいましたが、世の中にはいろいろな人がいるということは常に了解しているところで、今では“単に理科系が苦手だったから”という人にしか到達できない高みもあることに気づくことができました。

振り返って30年余前にコンピュータに触り始めたことになりましたが、当時は、コンピュータは、利用する人間がプログラムを書いて初めて動くものでした。当然、今日のソフトウェアの世界は予想されましたが、当時であってはソフトウェアは皆無で、コンピュータを使って仕事をするという人はプログラムを自在に書くことが必要でした。そういう意味では、コンピュータのプログラムを書く人間は文科系には希少な存在だったと思いますが、さほど難しい世界ではありません。難しいのはハードウェアの低い性能で、記憶容量とか処理速度とかは大変に難儀な世界でした。この処理には三日かかるというようなことが当たり前のようにあり

ました。ですから、怖いのは停電でした。今日からすれば想像も付かないことだと思います。時代が急速に進んで、ハードウェアが今日のような段階まで進んでくると、その難儀な問題はほとんどなくなりました。その結果、その時代に苦労した私のような文科系の情報処理技術者はほとんど必要なくなりました。今日は多くの人がコンピュータを使うようになりましたが、ほとんどの人はソフトウェアに依存しており、高い技術レベルで使われている訳ではありません。これが文科系における情報処理機器の姿だといえば言えそうな気もしますが、学術の進み方次第ではまた違った姿も見られる時代がやってくるかもしれません。

国文学研究資料館で経たこの20年あまりの歴史的意味は、学術の世界における文科系の後退、特に文学研究の後退でした。こういうことは一概に言うとも必ず間違えるもので、実際には研究の姿そのものが相当に変化しているとも言えます。深く思索するよりも広く大きく調査することになっていったのは、一つには情報化の時代がそういう時代を可能にしたのだとも言えそうです。しかしこの後退感の問題は文科系という学問分野の問題というよりも、ある意味では学者社会全体の問題でもあるように思われ、実は理科系も研究者の位置は後退していると感じることがしばしばです。学術の世界がマスコミや実業の世界と一体化して活性化しているかのように見えるのは、ノーベル賞などのほんの一部分だけの話であって、学問の世界は全体に地盤沈下しているという印象です。大学の研究者達が研究よりは雑務に大きく縛られている現状は、様々な意味を象徴的に表しているように感じます。しかし、近年になって学術に対する国の投資は増額を続けています。具体的には科学研究費が大きい要因ですが、学問の内実がさほど拡充しているとは感じられない中でこの皮肉な現象があることについてはよく考えてみなければなりません。が、一つの比喩的な意味としては、学問よりは技術が喜ばれているという現実の世界を強く反映していることではないかと思っています。

副館長というポストは館内業務のすべての項目を具体的なレベルで処理するという特徴があります。企画調整担当は研究以外の業務を担当します。こういう大きな視野を要する位置は得意とするところだとはなかなか申せるものではありませんが、定年までのわずかな時間を利用して努力して参りたいと思います。

皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

基幹研究「日本古典文学における〈中央〉と〈地方〉」

寺島 恒世 (国文学研究資料館教授)

本年度創立40周年を迎えた当館の設置目的は、ご存知の通り、全国各地に所蔵されている古典籍資料の保存と利用にあり、全国の調査員の方々のご協力のもと、調査と収集は当館の主要事業として、着実に進められてきた。ところが、平成16年度、当館が法人化されると、人間文化研究機構の一機関として日本文学研究の進展を図るべきセンターとしての役割も与えられることになり、それに伴って平成18年度、新たに調査収集事業と連動する共同研究として「基幹研究」が設けられることとなった。具体的には、「文学資源の総合研究」という研究テーマのもと、「王朝文学の流布と継承」「19世紀における出版と流通」という2件の共同研究が企画され、それぞれ以降5年の間、調査員のご尽力を主に着々と遂行され、平成22年度に両研究とも無事終了の運びとなった。

本研究は、それに継ぐ第二期中期目標期間の基幹研究として位置付けられる共同研究である。第二期の基幹研究は3件設けられており、これは調査収集事業と連動するものとして、一足早く昨年度始まった「近世における蔵書形成と文芸享受」(平成23年度～25年度)とセットになる共同研究であり、期間も同様に3年間で、平成25年度から平成27年度に至る計画である。

本年度はその準備研究期間であり、現在鋭意準備を進めているところであるが、ここにその概要を紹介させて頂きたい。

周知の通り、上代の『万葉集』以降、我が国の文学は、都―〈中央〉―の所産であっても、ジャンルごとに様相は異にしながら、さまざまな形で周辺地域から僻遠の地に至る諸国―〈地方〉―との関わりのうちに生み出されてきた。しかも、都が遷ることによって〈中央〉は変動し、政治体制の変化や経済活動の進展に伴って、〈地方〉の諸国・諸地域も変容を重ねることになる。時代の進行とともに、その〈中央〉と〈地方〉は、両者間の往還が次第に活発化し、ますます多彩な作品が成立してくることになる。これまで、この「文学における〈中央〉と〈地方〉」に関する問題は、時代やジャンルに即してさまざまな検討が施され、考察が加えられており、幾多の優れた成果も残されている。

ただし、それらを俯瞰する視野からの解明や、通史的な検討は未だ見当たらず、また、個々の事例を含めて、今後検討すべき課題は少なくないように思われる。

そこで今般、新たな基幹研究として、日本の古典文学を対象として、その成立や流布に果たした〈中央〉と〈地方〉の役割やその相関につき、角度を異にする総合的な検討を加え、以て新たな解明をなすことを目的とした共同研究を立ち上げることとした。

流動する社会における多様な文学の生成や流布につき、可能な限り広い時代を視野に収め、ジャンルも韻文・散文・芸能、さらには仏教文学までを対象として解明を施し、文学における〈中央〉と〈地方〉の問題を問い直すことを狙いとする研究である。

メンバーは以下の通りである。

〈館内〉5名

寺島恒世 (代表)

小林健二 教授

落合博志 教授

齋藤真麻理 准教授

海野圭介 准教授

〈館外〉17名

浅田 徹 お茶の水女子大学教授

石澤一志 目白大学専任講師

岩城賢太郎 武蔵野大学専任講師

神楽岡幼子 愛媛大学教授

久保木秀夫 鶴見大学准教授

小助川元太 愛媛大学准教授

小林一彦 京都産業大学教授

佐々木孝浩 慶応大学斯道文庫教授

鈴木 元 熊本県立大学教授

妹尾好信 広島大学教授

高橋秀城 成田山仏教研究所研究助手

高橋悠介 神奈川県立金沢文庫学芸員

徳岡 涼 熊本大学文学部附属永青文庫研究センター客員准教授

中野貴文 熊本大学准教授

野本瑠美 島根大学専任講師

福田安典 日本女子大学教授

三村晃功 京都光華女子大学名誉教授

(五十音順)

若手から大家に至る幅広い年齢層の研究者で構成したが、若手の割合がやや高めとなる陣容を考えて委嘱させて頂いた。なお、来年度の本研究開始に際しては、機関研究員を加えることを含め、計画に合わせ、微調整する可能性も存する。

研究の具体的な内容とその進め方は、本年度夏に予定している第1回研究会で審議し、決定することとなるが、現在当館で考えている原案は以下の通りである。

〈構成〉

取り上げる地域と対象を選定し、チームによる文献資料調査に基づく共同研究を主として行う一方で、方法・観点・立場等を異にする複数の事例研究を行うこととする。

〈進め方〉

もとより〈地方〉の範囲はきわめて広く、可能な限り異なる地域を取り上げることが望ましいものの、研究期間・メンバーともに自ずと限度はあるので、絞り込まざるをえない。

現段階では、文献資料調査を主に進めるチームによる共同研究を以下のように構想し、それを補完する個別研究を配したいと考えている。

○チームによる共同研究

- a 関東地区(鎌倉)を基点に
 - 冷泉為相の営みを通して—
- b 四国地区(宇和島)を基点に
 - 宇和島伊達文化保存会の資料から—
- c 九州地区(熊本)を基点に
 - 永青文庫の資料から—
- d 宗教の側面から
 - 寺院の学芸を通して—

鎌倉・宇和島・熊本という異なる地域を基点に定めた項目とともに、冷泉為相という特定の人物、及び宗教(仏教)に焦点を絞った項目を併立させることで、相異なる側面からの接近を試み、多面的な解明を施そうとする狙いによるものである。

○個別の事例研究

取り組む対象や地域、また方法を異にした幅広い資料

を取り上げ、それぞれ徹して検証をなすこととする。その具体的な対象・地域・方法等については、第1回研究会において決定する。

〈研究会の開催〉

それら共同研究と事例研究により得られた種々の成果を、共同討議の場に提示し、文字通り相異なる諸方面からの検証を重ねることにより、多様な実態の把握の上に、当該課題に対する新たな提言を含む総合的な究明を試みたいと考えている。

共同討議は、具体的に当館において年2回開催す共同研究会において行うこととする。

〈成果の公表〉

研究成果は、研究期間において当館調査員会議の折にシンポジウムを開催すること、及び、研究最終年度においてチームごとの共同研究及び事例研究それぞれの成果を論文としてまとめた成果物を刊行することで公表したい。

チームによる共同研究も各々の事例研究も、日本の諸地域の韻文・散文・芸能・仏教文学等の幅広い資料を取り上げ、それぞれの方法に基づく徹した検証により、従来知られていなかった対象固有の特性が明らかになってくるように思われる。

本研究は、個々の対象や地域の固有なる属性を、すべて「〈中央〉と〈地方〉」という観点から捉え直そうとすることで特色を有する共同研究であり、異なる所産を対象とした複数の成果の集合から、現状では予測し得ないものを含む、新たな知見を得ることを目指したいと考えている。

その際特に重要となるのは、個々に得られた成果を検討し合う共同討議の場であろう。対象や方法を異にする研究の相互比較により、当該課題についての新たな解釈や把握が引き出されれば、共同研究ならではの成果として小さくない意義を有するものと思われる。

限られた範囲ではあるものの、異なる地域や対象の比較検討から得られる成果は、文学における〈中央〉と〈地方〉の課題を考えるための新たな提言となるであろう。

東京への一極集中と地方の疲弊が問題になり続け、今般の大震災を経て〈地域の再生〉が課題となっている折から、日本の文学さらには文化の成立と流布に関する総合的な究明を試みたい。

特定研究「語り物文芸の絵画化と享受環境に関する基礎的研究 —〈曾我物語〉を題材とする絵入本・絵巻・屏風の考察を中心にして」

宮腰 直人(国文学研究資料館客員研究員)

平成24年4月から二年間の計画で、若手共同研究「語り物文芸の絵画化と享受環境に関する基礎的研究—〈曾我物語〉を題材とする絵入本・絵巻・屏風の考察を中心にして」が開始された。本研究は、宮腰を代表にして、市川廣太(美術史学会会員)、伊藤慎吾(國學院大學非常勤講師)、植松有希(長崎歴史文化博物館研究員)、齊藤研一(武蔵大学非常勤講師)、鈴木彰(明治大学政治経済学部准教授)、出口久徳(立教新座中学校・高等学校教諭)、目黒将史(立教大学兼任講師)の合計8名による共同研究である。メンバーは、いずれも物語と絵画の相関に強い関心を持ち、その享受や再生の諸相の解明を共通の課題としている。今回はとくに、美術史学、歴史学からも参加を募った点に特色がある。

近年、中世文学や近世文学において、絵巻や絵入本という絵画メディアが果たした役割に注目が集まっている。語り物文芸も例外ではなく、『平家物語』や『太平記』、あるいは幸若舞曲の各曲が挿絵を伴う絵巻や絵入本によって読み継がれてきた歴史が徐々に明らかにされつつある。そうした動向にあって、『曾我物語』に関する絵巻や絵入本の研究は、一部の先駆的な研究を除けば、ほとんど未開拓といってよい状況にある。

すでに『曾我物語』の本文に関しては、村上学氏の周到な研究(『曾我物語の基礎的研究』風間書房、1984年)が備わり、絵入本や絵巻に関しても基本的な研究基盤は整っている。本研究では、村上氏を始めとする先行研究の成果に学びながら、近世前期の『曾我物語』の絵画化の様相を把握することを目的とする。これまで書誌解題以上の考察がなされていない絵入本や絵巻の本文と挿絵を分析することは、流布本系『曾我物語』の展開の一端をより具体的に解明することになるだろう。また、挿絵への着眼は、おのずと絵入本・絵巻という絵画メディアの社会的な位相の検討にも繋がり、この物語が長きにわたって読み継がれてきた享受環境についての議論を深める契機にもなるはずである。

今回の研究で計画の主軸となるテキストは、①絵入古活字版『曾我物語』、②『曾我物語』絵入本・絵巻群、③二

巻本『曾我物語絵巻(「富士の牧狩」とも)』である。いずれも物語の絵画化を考える上で非常に興味深い作品である。①は、古活字版の『曾我物語』だが、10ピースからなる《絵駒》(岡雅彦氏の用語による)を組合せて、物語の各場面を絵画化する。これは、近世初期の出版史上類例の少ない、きわめて貴重な『曾我物語』であり、二百図にもおよぶ挿絵の検討を通じて、その特質を考えることが課題となる。②は、いわゆる奈良絵本・絵巻の体裁をとる『曾我物語』の一群である。流布本『曾我物語』の十二巻十二冊という構成に準じる絵入本や絵巻群は、『平家物語』や『太平記』の絵巻・絵入本と同じく島津家などの大名家所蔵本の存在も確認でき、具体的な享受環境を知る上で指標の一つとなることが期待できる。③は、通常十二巻を費やす『曾我物語』の物語世界をさまざまなテキストを再編して、二巻本の新たな『曾我物語』を作り上げた伝本である。絵は、狩野派の絵師・勝田竹翁(陽溪)の手になる。稲葉二柄氏の本文紹介(「勝田陽溪と曾我物語絵巻—翻刻・東京国立博物館蔵「富士牧狩」「大妻国文」二十一号、1990年3月)以降、取り立てて注目されないテキストだが、本研究のテーマからいえば、『曾我物語』の再生とその享受を具現化した恰好の対象といえる。

以上の3点が計画の基幹をなすテキスト群だが、これらを研究するにあたって、本研究では、『曾我物語』諸伝本による比較検討のほか、屏風絵研究



国文学研究資料館蔵『曾我物語』(絵入古活字版)

を中心とする美術史学の成果を参照し、学際的な物語絵画研究を試みることを目標としている。『曾我物語』にまつわる絵画は、富士の巻狩図を含む、「月次風俗図屏風」（東京国立博物館蔵）を始め、多くの作例が確認できる。本研究でも、現時点で二十六点の作例を確認しているが、未確認の伝本も少なからずあるとみられ、今後作例の追加も予測される。

曾我物語屏風については、幸い、井澤英理子氏による精力的な一連の研究があり、主要な伝本に関しては、文学研究の立場からも十分に参照可能な状況にある。近時、長らく所在が未詳とされてきた土佐光吉筆の曾我物語屏風が再発見されたことも記憶に新しい。また、岩佐又兵衛風の様式で描かれた屏風の伝存も井澤氏によって報告されている。土佐光吉といえば、『源氏物語画帖』（メトロポリタン美術館蔵）の絵師であり、岩佐又兵衛は言わずと知れた『山中常盤絵巻』（MOA美術館蔵）の絵師である。『曾我物語』の絵画は、この物語にとどまらない、物語絵画をめぐる文化的基盤の解明に波及する可能性をもち、文学研究や美術史学、歴史学といった諸学にとってじつに魅力的な研究対象なのである。

残念ながら、今までの曾我物語研究において、こうした美術史学の成果や動向はほとんど顧みられずにきたといわざるを得ないのが現状であろう。旧来の真名本と仮名本に大別される諸本論の枠組みをふまえつつ、さらに絵巻や絵入本が多く伝わる幸若舞曲の展開も視野に入れて、《曾我物語絵》という視座から、物語絵画としての『曾我物語』を理解することが求められているのである。

上記①～③の諸伝本は、従来の『曾我物語』の諸本の展開という観点からみれば、ごく一端を占めるマイナーなテキスト群に過ぎないかもしれない。だが、近世初期以来、富士の巻狩など『曾我物語』をテーマとする絵画が屏風や扇面といった絵画メディアで、連続と制作されていることを念頭におくならば、『曾我物語』が絵入本や絵巻で制作される経緯は、自然に納得されるのではないだろうか。少なくとも、特異な挿絵の仕組みに注目が集まる①や大家の所持が認められる②を理解する際に、近世初期の絵画としての『曾我物語』への関心の高まりを想定することは、重要な視座のように思われる。

この点に関してあらためて注目されるのは、《新・曾我物語》

ともいべき、③が勝田竹翁によって万治3年（1660）に制作されたことが奥書から判明する点である。竹翁は、徳川家光や家綱の元で数々の絵画を制作しており（門脇むつみ「勝田竹翁筆「観馬図屏風」について—徳川家綱との関わりから—『美術史家、大いに笑う』ブリュッケ、2006年）、徳川家との直接的な関連は未詳ながら、竹翁の『曾我物語絵巻』もまた相応の享受層の求めに応じて、制作されたと考えるのが妥当であろう。

加えて、③の本文には、特筆すべき改変がある。それは、通常の『曾我物語』が、曾我兄弟の弟・五郎時宗が敵討を遂げた後、処刑される場面へと展開するのに対して、五郎が赦免されるという場面を新たに設けた点である。悲劇の主人公・曾我兄弟に対する人びとの関心は、しばしば『義経記』における判官びいきを引き合いにだして説明される。そうした五郎に対する憐みの心性がここにあらわれていると考えるべきか。あるいは、処分をくだす源頼朝への配慮が働いているとみるべきか。古活字版や整版本の出現、その他方で屏風でも制作されるという環境のなかで、従来の『曾我物語』では飽き足らなくなった享受者がいたと考えてよいのかもしれない。万治3年に新たに制作された『曾我物語絵巻』が投げかける問いは、決して小さくない。

周知のように、『曾我物語』の世界は、近世になり、歌舞伎や浄瑠璃といった芸能において開花し、浮世絵や絵馬といった絵画メディアでも繰り返し取り上げられるようになる。本研究では、そうした潮流のいわば胎動期における『曾我物語』のイメージの様相に光を当てることになる。①～③のテキスト群は、どれも基本的な紹介はなされており、その意味で際立った新資料とは言い難い。しかし、本研究では、先学の研究成果の蓄積を活かし、《絵画化》と《享受環境》をキーワードとして、既知の資料の再定位をはかり、物語絵画研究の新たな地平を拓くことを目標とした。

未知の資料を追うばかりではなく、すでに知られた資料への理解を深め、新たな座標軸に位置づけ、さらなる活用の可能性を探ることも、次世代の研究にとって今後積極的に取り組むべき課題の一つであろう。共同研究の試行錯誤を通じて、本研究がそうした研究推進の方法論上の議論をも深める機会になればと考えている。なお、平成25年度には、共同研究の成果を公開研究会（於国文学研究資料館）にて、発表する予定である。

飛越地震における高山代官所の初動対応 —「震災一件諸書物引渡目録」より見る—

太田 尚宏 (国文学研究資料館准教授)

郡交代期に起こった飛越地震

安政5年(1858)2月26日の夜9時半時(午前1時)頃、飛驒国(岐阜県)北部から越中国(富山県)にかけての山間地域にM7.0～7.1と推定される大地震が襲った。「飛越地震」と呼ばれる内陸直下型地震である。これは、越中国有峰付近から約70kmにわたって伸びる「跡津川断層」という活断層によって引き起こされたもので、越中側では「鳶山崩れ」と呼ばれる山体崩落が起きて土砂が河川を塞ぎ、下流域で洪水が発生するなど大きな被害を出した。

また、飛驒国側の吉城郡・大野郡70か村では、この地震により惣家数1217軒の約58%にあたる709軒が潰家となり、死者は203名、怪我人は45名を数えた¹。特に断層が走る吉城郡小嶋郷・小鷹利郷・下高原郷と大野郡白川郷では、家屋の倒壊のみならず、山崩れにより田畑が埋没し、道路・橋が損壊を受けるなど、甚大な被害に見舞われた。

飛驒国の幕領支配を担当する高山代官所では、ちょうどこの時期、代官(郡代)の交代が行われようとしていた。幕府は2月3日、飛驒郡代を務めていた福王三郎兵衛の江戸召還を決定し、同月23日には江戸城中で後任の郡代に増田作右衛門を任命した。交代する福王が高山を出発したのは、地震発生2日前の2月24日のことであった。

郡代不在の中で飛越地震が発生し、代官所の初動対応は、高山に残留していた福王の元締手附・手代に委ねられた。一方、新郡代となった増田も被災地救援に向けて動き出した。福王との郷村引き渡しは5月1日の予定であったが、増田は勘定所へ願ひ出て配下の手附・手代の高山派遣を決め、自らも高山入りの予定を早めることにした。先発した増田の手附・手代が高山へ到着したのは4月12日のことで、4日後の16日には福王の元締手附・手代より「震災一件諸書物不残」が引き渡された。このときの引き継ぎは、一般の郡交代の時とは違い、震災対応の内容に限って行われるという異例のものとなった。

「震災一件諸書物引渡目録」に見る初動対応

別表は、このときに作成された「震災一件諸書物引渡目録」²の内容を示したものである。引き渡された文書は21

件からなり、説明資料として「震災一件手続書」が添付された。これらが、地震発生から約50日の間に代官所で収受・作成された震災に関する文書類のほぼすべてとなる。

別表 「震災一件諸書物引渡目録」の内容

番号	文書名	数量
①	見分書	4冊
②	口書	4冊
③	手当米渡方帳	9冊
④	右請取小前帳	67冊(7纏)
⑤	死骸濃家取片付請証文	4冊
⑥	小屋懸并取繕等仮免状留	4冊
⑦	仮道願一件	1袋
⑧	郡中之もの差出金銀米銭其外渡方帳	1冊
⑨	右差出小前帳	3冊
⑩	非常御手当御貸附利金渡方請取書	1通
⑪	茂住村枝郷銀山字池の山鉛山稼敷濃場所見分書	1通
⑫	右濃欠歩切開方二付御貸附願書	1通
⑬	西漆山村大縄反別損地見分書	1通
⑭	茂住銀山分字埜谷銅鉛山之儀二付差出金書付	1通
⑮	和佐保村銅鉛山稼敷内破損二付切開方申渡請書	1通
⑯	巢之内村落より四人救夫食差出候義二付願書	1通
⑰	稲越・大木村田畑損地小前帳	1冊
⑱	震災村々未納一村限帳	1冊
⑲	三日町村郷蔵田廻差前百姓所持蔵江願一件	1袋
⑳	飛州村々地震一件 飛驒国村々地震災害一村限帳 外 飛州大野吉城郡村々地震濃家死人其外見分吟味之内御届 外	1冊 1冊(綴込) 1冊
㉑	震災村々より差出候認書付	85通・3冊(3袋)
添付	震災一件手続書	1冊

安政5年2月「大野・吉城郡村々震災一件」より作成。

表中の文書類は、㊦震災直後の代官所地役人による情報収集・救済活動に関わるもの(①～⑥・⑪～⑮)、㊧交通路確保に関するもの(⑦)、㊨代官所・町方・村方による被災地支援に関わるもの(⑧～⑩・⑯)、㊩代官所の実務上の便宜のために作成されたもの(⑳)、㊪引き継ぎ時に説明不要と判断されたもの(㉑)、㊫作成・収受理由が不明のもの(⑰～⑱)に分けられる。

このうち㊦は、被災地の状況を実地見分したうえ、村方へ種々の令達を行った際に収受・作成されたものである。

震災2日後の2月28日、福王の元締手附らは、「不容易凶変に付、急々出役の上、取調有之度」として地役人の現地派遣を決定した。地役人は2名が1組となり、医師1名を同行させ、代官所の困糶から「急夫食」として5日分の米(1日に1人あたり2合5勺)を積み込み、被害の大きかった小嶋郷・小鷹利郷・下高原郷の3方面に分けて派遣され

た。しかし、山崩れによる土砂の崩落などで道筋が寸断されているうえ、相次ぐ余震に見舞われ、見分作業は難航を極め、一度は途中で廻村を打ち切って引き返すことを余儀なくされた。見分作業が再開されたのは余震が収まった3月16日からで、今度はさらに10日分の夫食米を積み込んで廻村が実施された。

①の「見分書」は、2回にわたって派遣された地役人が収集した被災情報をまとめたものである。4冊仕立てになっているのは、地役人の派遣が史料上確認できる小嶋郷・小鷹利郷・下高原郷に加え、同様に被害の大きかった白川郷についても調査が行われたためと推測される。記載内容は、各村の村名・石高・惣家数、潰家の数と所有者、我人・変死人の名前とその理由、高札場・貯夫食の被災状況などである。この「見分書」と現地の村役人が被害状況を報告した②「口書」が、以後の高山役所における被災地救援のための最も基本的な情報源となった。

なお、地役人たちは被災地へ赴くにあたり、事前に「可尋趣」（聴取すべき事項）を取り決めていた。これらの中には「高札場無難歟」「貯穀無別条歟」「土中埋り相成候家居無之哉」といった項目に加え、「検地帳・割附・皆済目録・村方諸帳面無別条哉」という、村方で保管していた文書類が無事かどうかを確認する項目も含まれていた³。被災地救援や復興を進めるにあたって、土地台帳や年貢取関係などの村方文書が無事であるかどうか、代官所にとって大きな関心事であったことをうかがわせる。

このほか③④は、地役人が被災住民へ配った「急夫食」（手当米）の受け渡しに関する帳簿、⑤は代官所の見分がなくても遺骸や潰家を片付けてもよいとする令達への請書、⑥は臨時の小屋掛けや家屋修復のために御林（幕府直轄林）内の樹木を伐り出すことを許可した免状の留書で、いずれも震災直後の緊急措置に関わるものである。また⑩～⑮は、同時に行われた鉱山・開発地に関する見分書や、破損箇所^{くろくわ}の復旧についての嘆願書・請書である。

一方、Ⅷの交通路の確保も急務の課題であった。飛騨国では、米・塩などの生活必需物資の多くを越中国からの移入に依存していた。そのため、越中―飛騨間の道路がすべて山崩れで遮断されたことは、死活を制する問題となった。そこで高山町の町人らは、臨時の道路を切り開くべく嘆願を行った（⑦）。代官所は、同町や村方の「身元相応重立候もの」に出金させて世話方に任命し、黒鍬・杓や日

雇人足らを大量に動員して復旧工事を急がせた。

Ⅷの被災地支援では、地震発生2日後の2月28日に高山代官所から高山町の「身元宜敷者」たちに対して御救米金などを供出するよう令達があり、ただちに金136両余・米10俵2斗5合・味噌75貫5匁・塩5俵・漬菜2貫目が上納された。また、飛騨3郡の村々からも、「身元之分」として金41両、小前からの志として金78両が差し出された。⑧⑨は、これらを被災した村々へ割り渡した際に作成された帳簿類である。さらに代官所からも、非常手当貸付金という名目で運用していた利金の115両3分余が、被害を受けた7011人に分配された（⑩）。なお、被災者の中には、我が身の難渋を顧みず窮民へ麦・稗などを差し出した者がおり、この話を聞いた郡中惣代は、これら「奇特之者」に褒美を出してほしい旨の願書を代官所へ提出している（⑬）。

以上のような代官所による震災発生後の初動対応に際して、最も頻繁に利用されたと考えられる帳簿が⑭である。これは「飛州村々地震一件」など3冊の文書を綴じ込んだもので、「引渡目録」に掲げられた各文書の要所を摘記し、被害状況や対応の進捗状況をすぐさま把握できるように編集されている。代官所では、こうした簿冊を据え置くことにより、震災直後の錯綜する情報を整理し、混乱を防ぎつつ、初動対応の円滑化を図っていたと思われる。

さらに最後の⑮からは、4月16日に行われた引き継ぎの性格が見えてくる。前述したように、この引き継ぎは震災対応の事項に限って行われたものであった。「引渡目録」に列挙された文書は、新郡代のもとで今後行うべき施策に関して、特に元郡代側から説明を要すべき内容に限定されており、村方から提出された届書や救済の嘆願書など、すでに他の記録類へまとめられたと考えられる内容の文書類（85通・3冊）は、ひとまず3つの袋にまとめて引き渡された。その意味では、この「引渡目録」は、添付された説明書類の「震災一件手続書」とともに、当面優先すべき救援・復旧活動の要所がわかるように編成され、緊急事態への迅速な対応という代官所の実務を第一に考えてつくられたものと推察されるのである。

- 1) 安政5年4月「震災御用留」（『新収日本地震史料』第5巻別巻4、東京大学地震研究所、1986年）188頁。
- 2) 安政5年2月「吉城・大野郡村々震災一件」（前掲書）189～190頁。
- 3) 安政5年2月「大地震二付急難見届手帳」（前掲書）35頁。

連携研究「9-19世紀文書資料の多元的複眼的比較研究」

渡辺 浩一 (国文学研究資料館教授)

国文学研究資料館では、人間文化研究機構連携研究『人間文化資源』の総合的研究」のなかの一つの研究班として、「9-19世紀文書資料の多元的複眼的比較研究」(2010-2015年度)を行っている。その活動を紹介したい。

研究テーマにある「多元的」比較研究とは、世界の諸地域における人間文化資源、とりわけ文書それ自体について、中世と近世に時期を限定して比較研究を行おうとするものである。次の「複眼的」は、いくつかの人文諸科学—本研究では歴史学・アーカイブズ学・文化人類学・文学—が文書という共通の素材を分析するようになった研究動向を踏まえて、学際的に文書資料研究を行おうとするものである。

前者のテーマに関しては、先行する研究プロジェクトがある。それは、科学研究費・基盤(A)「中近世アーカイブズの多国間比較」2004-2007年度、および国文学研究資料館「東アジアを中心としたアーカイブズ資源研究」プロジェクトであり、そこではアーカイブズ学と歴史学の学際的研究として、各国・地域の記録史料群出所別の概略比較を行った。その成果は、日本語では国文学研究資料館アーカイブズ研究系編『中近世アーカイブズの多国間比較』(岩田書院、2009年)、英語では *Redefining the Archives History: Multilateral Comparative Study on Archives of Medieval and Early Modern Times* (NIJL, 2010) として刊行された。これを受けて、記録史料群の概略比較からより個別のテーマのもとに文書の比較研究を行うこととした。

本研究は、①学際研究会、②招聘研究会、③海外国際シンポジウム、の3本立ての活動を行っている。①が「複眼的」研究、②③が「多元的」研究に該当する。以下のこの3つの柱に即して、2年間の成果を紹介したい。なお、詳しくは、2010年度と2011年度の2冊の『年次報告書』にまとめられているので参照されたい。

1. 学際研究会

2010年度「官僚制文書主義の比較研究」

文化人類学研究者による近代インド植民地を事例とした報告(三瀬利之)と、日本近世史研究者による江戸幕府に関する報告(三野行徳)を比較した。その結果、例えば、文書実践の担い手が、英領インドでは高等文官試験によって選抜されたエリート官僚であるのに対し、近世日本では擬制的

な主家の一部でありつつ自家の継承も重視する当主によって担われた幕府官僚であるというように、国制から来る相違は大きいことが認識された。しかし、業務効率性の追求という特質が双方の報告で指摘されていたことは重要であった。この点は時間・空間を超えて存在する多種多様な官僚制文書主義を比較していくキーワードになるものと思われた。

2011年度「官僚制文書主義の比較2」

この研究会では、ボリビアに関する吉江貴文報告が、西欧からの公証人制度の導入とボリビアでの実態について分析し、工藤航平報告が、日本近世での村役人の諸機能の一つとして公証機能を紹介した。これにより、少なくともボリビアでは、公証人が公証するのは私的契約のなかの限られた階層と限られたケースとなるのに対し、日本近世では、名主の公証機能が、年貢負担者の確定と関連しているために全ての土地移動が対象となる、という違いが認識された。

ただ、ボリビアの(西欧も)公証人が都市や王権の文書作成・管理を担い、公証機能を担う日本の村役人も村を単位とする多様な文書行政機能を発揮しているということは、公証機能という社会的行為が基盤となって文書行政が実現しているのではないかという解釈も可能ではないかとも思われた。

したがって、公証機能を誰がどのような文書を用いて行っていたのか、公証機能の担い手は他にどのような機能を持っているのか、という観点で、世界各地の事例を並べてみるという比較も有効なのではないかと思われた。これは、契約、紛争解決と進んできている国際シンポジウムのテーマともつながるものである。

2. 海外招聘研究会

2010年度「契約文書の比較—オスマンと日本近世—」

アンカラ大学からヒュルヤ・タシュ氏(オスマン史)とエルキン・ジャン氏(日本近世史)を招聘して行った。オスマン社会における契約行為によって近代的所有権が準備されていたことを明らかにしたタシュ報告は、日本近世城下町の武家地における交換に偽装した実質売買の進展を指摘した日本側報告(渡辺浩一)と共鳴していたと思われる。また、契約行為を公証する仕組み、契約をめぐる紛争解決の仕組み、という二つの論点の確認は、この翌々日に行われた下記の韓国での国際シンポジウムにつながるものであった。

2011 年度「契約文書の近代化」

韓国国史編纂委員会の金炫栄氏を招聘した。金氏は、韓半島東南部の島嶼部における、島の所有権の証拠文書の「創造」について話をされた。17 世紀の年号を持つ証拠文書が偽文書であることを使用文言から導き出し、偽文書作成は 19 世紀末に証拠文書が社会的に必要とされたときに起こったということであった。偽文書論としても、文書認識論としても大変示唆に富む報告であった。

なお、以上の研究会においては、国文学研究資料館所蔵歴史資料（旧史料館所蔵史料）のなかから日本側報告内容に関する文書も共同で閲覧し、現物を前にして地域と専門を超えた質疑を実現した。

3. 国際シンポジウム

2010 年度「東アジア契約文書の諸相」

韓国古文書学会（会長：金炫栄氏）との共催で行った。日中韓の近世における契約文書を比較するため各2本ずつ、合計6本の報告を用意し、それに6つのコメントを加えた。さらに韓国学中央研究所蔵の朝鮮時代契約文書も閲覧した。その結果は以下のようにまとめられる。

第一テーマの個人間の契約文書については、まず共時的比較として、①公証機能を果たすのは誰・どこか、②契約を証明するのは当事者が持つ証書かそれとも公的組織にある台帳かという二つの論点があった。①については日本の公権力への依存性が際立ち、②については中韓が証書であり、日本は両方という対比となった。次に通時的变化に関しては、契約文書の実践によって近代の私法的世界が実質的に準備された（用益権の所有権化）という大まかな趨勢は三つの地域共に共通していると把握できた。

第二テーマの集団の契約文書については、類似点として村や地域（村連合）という単位での契約が顕著に展開し、それが規約や構成員名簿のように文書化されている点が挙げられる。相違点としては契約（文書）の内容が日本は実務的、中国・朝鮮は精神的であると同時に、構成員相互の関係が日本は対等関係、朝中は支配従属関係を内包するというように対比されると把握できた。さらに、契約をめぐる紛争処理に関する文書についての比較が次の課題として認識された。



朝鮮時代契約文書

2011 年度「前近代社会における秩序維持の手段：紛争処理の文書」

トルコと日本から二つずつの報告を立て、双方の裁判システム全体の仕組みと具体的事例提示によって、そのなかで作成・機能する文書が浮かび上がるように意図した。これにより、トルコ側は地域行政組織レベルの裁判に関する報告と、国家レベルの裁判に関する報告という



オスマン朝の裁判記録

役割分担になり、日本側は、近世の裁判システムのモデルを提示する報告と、江戸町方における紛争の一事例を分析する報告が行われた。さらに、トルコ側からはオスマン朝支配下で独自に裁判を行ったキリスト教会の事例紹介と、全体を適切にまとめた優れたコメントが示された。

その結果判明したことは以下の通りである。①双方とも文書が裁判システムのなかで重要なツールとして機能している。②しかし、オスマンの法廷では口頭の証言が決定的な役割を果たすことがある一方、日本近世でも口頭は裁判進行に不可欠の役割を果たしていることが確認できた。これにより、日本の歴史学界でイメージされていた、イスラーム世界は口頭主義、日本は文書主義という単純な理解は克服された。この点が本シンポジウムの大きな成果であろう。

さらに、③双方ともに裁判を行う側に大量の法廷記録が作成・保存されたが、それに加え、日本の場合は江戸の事例報告が豪商の記録に拠っていることに端的に示されるように、当事者の側での裁判記録の大量保管が非常に特徴的である。この現象の違いをもたらす原理については以下のような指摘もあった。すなわち、オスマンの場合は公正という原理を統治組織が持っていたことに対し、日本近世の場合は、最新の研究で示されている当事者主義という原理がある、というものである。ただし日本近世の統治組織も公正であることを示そうとしていたことはオスマンと同じであり、この点に関してはなお検討を要すると思われた。

この課題に取り組むため、オスマンと近世日本の比較だけにとどまらず、多元的比較に進む必要があると判断された。そのため、今年度（2012 年度）も引き続き紛争解決という同じテーマをとりあげ、明・清と朝鮮の事例も加えて、現象の比較から原理の比較へという考察を深めていく予定である。

連携展示とシンポジウムの報告

昨年度末から5月の連休にかけて、当館と国立歴史民俗博物館の連携研究、また総研大の学融合研究事業の一環として連携展示「都市を描く—京都と江戸—」を開催、歴博の担当した第I部「洛中洛外図屏風と風俗画」に呼応して、当館は第II部「江戸名所と風俗画」を担当しました(3月28日～5月6日、1階展示室)。

〈京都〉に遅れること800年にして日本の中心都市となった〈江戸〉で、独自の名所が形成され、定着し、様々なかたちで展開しながら、出来上がった型が、近代に入ってどのように残存・変容したかを、豊富な絵画資料・文献資料によって跡づけたものです。併せて、近世遺跡の発掘調査の成果をもとに、パネル展示のコーナーを設けました。

正味27日の展示期間(前・後期で展示替え)に、「江戸図屏風」(歴博蔵)、鋏形蕙斎画「隅田川春景図屏風」(サントリー美術館蔵)、奥原晴湖書・画「墨堤春色図屏風」(古河歴史博物館蔵)、「近世職人尽絵詞」中下巻(東京国立博物館蔵)、嵯峨本『伊勢物語』(大東急記念文庫蔵)その他、館外からお借りした貴重な絵画・書籍資料に館蔵・個人蔵を合わせて60点弱を、たくさんの方に見ていただくことができました。



高円宮妃殿下のお成り

毎週金曜日と連休中に2回行ったギャラリートークその他を通じて、頂戴したご質問は多方面に及びました。全てに対する的確なお答えできたとはいえませんが、美術として価値の高い資料はもとより、今後研究の深化が期待される〈職人尽絵〉や〈名所図会〉にも大きな関心が寄せられたことに、担当者として強い手応えを感じました。また、最終日に高円宮妃殿下がお成りになり、予定時間を延長して、1点ずつ熱心にご覧下さったことも、特記しておきたい事柄です。

4月14日(土)には、関連イベントとしてシンポジウム「描かれた都市の風俗と名所—江戸を中心に—」を開催しました(大会議室)。3月まで当館に所属し、本展示のために力を尽した井田太郎近畿大学准教授が司会をつとめ、歴博から大久保純一教授(「浮世絵に見る江戸名所の変遷」)・岩淵令治准教授(「描かれなかった都市」)、当館から中村康夫教授(「本展示のE-learning化」)・大高(「十九世紀江戸の職人尽絵」)が、美術史・歴史学・文学、また成果の二次利用という観点から、展示内容に関わる報告を行いました。この日は天候が悪かったにもかかわらず、80名を超える聴衆が集まって下さり、終了後展示室に移動して岩淵・井田両氏によって行われた「江戸図屏風」の解説も好評でした。



4月14日シンポジウム風景

その翌週4月21日(土)には、井田氏と大高が「歴博フォーラム」(「描かれた都市の風俗と名所—京都を中心に—」)にお呼びいただき、小島道裕教授の司会で井田氏が報告(「江戸と京を比較する—海のない京/山のない江戸」)を行い、大高がコメント(「職人絵と洛中洛外図屏風」)をつとめました。

冒頭にも少し触れましたが、今回の展示を中心的に担ったのは、通称「都市風俗画研究会」のメンバーです。総研大文化科学研究科の連携事業に始まった共同研究が、国文研・歴博の連携研究に発展したのですが、教員、また総研大院生に限らず、外部の研究者、学生(オブザーバーを含む)も加わり、原則月に一度ずつ、両機関を交互に会場として現在も行われています。本研究会の日頃の活動が展示につながったことを喜ぶと共に、研究チームの外側からも様々な立場で展示を支えて下さった皆様に、この場をお借りして、心から御礼を申し上げる次第です。(大高洋司)

人間文化研究機構、公開講演会・シンポジウム 「不安の時代をどう生きるか—鴨長明と『方丈記』の世界」

去る5月19日の午後1時から千代田区内幸町のイノホールにおいて人間文化研究機構の第18回公開講演会・シンポジウムが開催されました。この催しは機構に属する六つの機関が回り持ちで行うもので、今回は国文学研究資料館が当番にあたり、外部の研究者の協力を得て実施したものです。

あたかも、平成24年(2012)は、鴨長明が『方丈記』を書き上げて800年目を迎えます。国文学研究資料館では、それを記念して特別展示「鴨長明とその時代—『方丈記』800年記念」を開催することもあり、テーマとして鴨長明と『方丈記』を取り上げることにしました。

昨年の3月11日に、未曾有の大災害に見舞われた今の日本は、不安定な政治情勢も相俟って大きな不安に包まれています。そこで、地震や辻風を含む幾多の災害を体験し、源平の争乱など混迷の時代を生き抜いた鴨長明の生き方を通して、我々がこれからどう生きていけばよいかを考え直そうというのが狙いです。「不安の時代をどう生きるか—鴨長明と『方丈記』の世界」と題したのは、そのような意図からでした。

本催しは、募集をはじめてわずか三日間で定員が一杯になるほどの反響で、当日は、JR中央線が架線工事で不通になるというアクシデントがあったにもかかわらず、400人近い聴衆が集まり、最後まで熱心に耳を傾けました。

プログラムは、まず人間文化研究機構の金田章裕機構長の挨拶にはじまり、はじめに、歌人の馬場あき子氏と元国際日本文化研究センター所長の山折哲雄氏にご講演をいただきました。馬場氏は「転換期の歌人長明の鬱情」というタイトルで、歌詠みの視点から現代短歌にも通じる長明作の和歌の魅力を多くの作例を通して論じられ、山折氏は「方丈を生きる」と題して、日野の方丈跡を訪れたことを枕に、湿気に覆われた日本固有の風土が、日本人の気質を形成したことを、13世紀の隠者から近代の作家・思想家までを上げて具体的にお話しされました。凛とした馬場氏、隠者のような山折氏とお話しぶりは対照的でしたが、力強いお二人の講演は会場に大きな感動をもたらしました。

その後、休憩を挟んで「いま長明・『方丈記』を読み直す」というシンポジウムに移りました。司会は、国文学研究資料館教授の寺島恒世氏がつとめ、パネリストは、国際日本文化研究センター教授の荒木浩氏、二松学舎大学教授の磯水絵氏、成蹊大学教授の浅見和彦氏の三人です。このお三方は、『方丈記』をはじめとする鴨長明研究の第一人者で、沢山の研究成果を学界だけでなく広く社会に発信しています。荒木氏は「姿・身・心—『方丈記』の自伝性と外部世界」、磯氏は「長明と管絃—黒皮籠の中身より—」、浅見氏は「隠者は歩く」という題でそれぞれ興味深いお話しをされ、その後、講演者の馬場氏・山折氏もコメンテーターとして加わり、元NHKのアナウンサー和田篤氏による『方丈記』の朗読も交えて、多面的な魅力を持つ『方丈記』について刺激的な討論がなされました。

最後は担当機関である国文学研究資料館の今西祐一郎館長による挨拶で閉じられました。終了は午後5時。会場の皆さんは、半日にわたり鴨長明と『方丈記』の世界を満喫して、帰途につかれたことと思います。25日から始まる特別展示と一連の行事として、たいへん意義のある催しとなりました。(小林健二)



シンポジウム風景



講演「転換期の歌人長明の鬱情」馬場あき子氏

くずし字で読む源氏物語

当館では、連続講座「くずし字で読む源氏物語」を開催します。

応募方法等は以下のとおりです。ご参加をお待ちしております。

講師：今西祐一郎（国文学研究資料館長）

場所：オリエンテーション室

各回時間：14:30～16:00

開催日（全5回）：

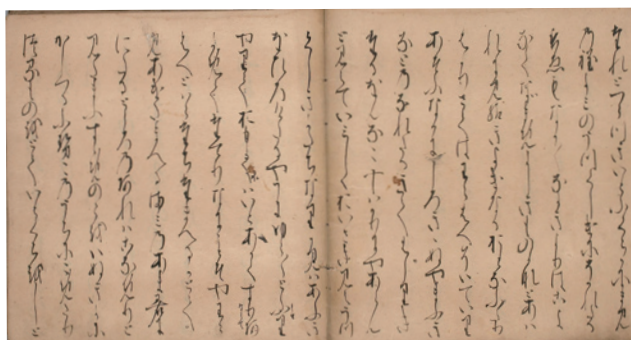
第1回 平成24年10月 2日（火）

第2回 平成24年10月 9日（火）

第3回 平成24年10月16日（火）

第4回 平成24年10月23日（火）

第5回 平成24年10月30日（火）



橋本本『源氏物語』（当館蔵）

◆**申込み方法**：定員30名（応募多数の場合は抽選）

ハガキ又はFAXに郵便番号、住所、連絡先の電話番号、氏名（フリガナ）をご記入のうえ、以下の申込み先までお送りください。

◆**締め切り**：平成24年8月17日（金）

※なお、お申し込みは全5回の講座に毎回出席できる方に限ります。

◆**申込み先**：〒190-0014 東京都立川市緑町10-3

国文学研究資料館「連続講座」係まで

◆**受講料**：無料

平成24年度サテライト講座

都心の会場で開催する、当館の教員が一般の方を対象として日本文学及び関連分野に関する話をする講座。毎回テーマを決めて、当館の研究成果をわかりやすくお話しています。

平成24年度は、講演内容として近代文学とし、12月上旬頃の開催を予定しています。

詳細が決定しましたら、当館WEBページ（<http://www.nijl.ac.jp>）などでお知らせします。



平成23年度サテライト講座の様子

第36回国際日本文学研究集会 The 36th International Conference on Japanese Literature

当館では、日本文学研究者による研究発表・講演・討議により、広い視野からの日本文学研究の進展を図り、研究者相互の国際交流を深めるため、国際日本文学研究集会を開催しています。
平成24年度は、以下のとおり開催します。

日	程	平成24年(2012年)11月17日(土)～18日(日)
テ	マ	「再生の文学—日本文学は何を発信できるか— 日本文学の有する再生の力と発信力について考えます。
主	催	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国文学研究資料館
会	場	国文学研究資料館
使	用	言語
参	加	要領

- 参加費 : 無料
- 参加資格 : 日本文学に関心のある者(研究者・大学院生・学生・留学生など)
- 申込み方法 : ①氏名 ②住所 ③レセプション参加希望の有無等を「国際日本文学研究集会参加申込書」(別紙様式)に記し、下記の申込先にE-mail・郵送・FAXのいずれかの方法でお送りください。
※別紙様式は、当館ホームページからダウンロードできます。
(http://www.nijl.ac.jp/pages/event/symposium/2012/japanese_literature.html)
- 申込み締切 : 平成24年(2012年)10月26日(金)
※当日受付も可能ですが、お申込みいただいた方には研究発表要旨集をお送りいたしますので、なるべく前もってお申込みください。
※研究発表者及び研究発表表題については、9月下旬頃までに決定し、プログラムを当館ホームページにて公開する予定です。
(申込先)
国文学研究資料館 国際日本文学研究集会事務局
〒190-0014 東京都立川市緑町10-3
TEL: 050-5533-2911 FAX: 042-526-8604 E-mail: icjl@nijl.ac.jp



平成23年度研究発表



平成23年度ポスターセッション

総研大日本文学研究専攻の近況

○入試説明会のお知らせ

平成 24 年 10 月 20 日(土) 13 時より、当専攻の入試説明会を行います。入試説明会では、当専攻や入学試験についての説明の他、大学院生が使用する施設、普段入れない書庫の見学、展示室などの他、特別講義の聴講ができます。ご関心のある方は、当館 WEB ページ「総研大日本文学研究専攻」の「お問い合わせ先」よりお申し込み下さい。またお申し込みなしでのご来館でも結構です。多数のご来館をお待ちします。

13 時 00 分～ 専攻、入試についての説明

13 時 30 分～ 総研大施設、図書館書庫、展示室等案内

14 時 30 分～ 現役院生との懇談

15 時 00 分～ 特別講義「江戸のおんなうた」(神作研一准教授)

16 時 30 分～ 大学院担当教員研究室訪問

〔概要〕 課程: 大学院博士後期課程 学位: 博士(文学) 募集人数: 3 名

〔願書受付期間〕 平成 24 年 11 月 30 日(金) ～ 12 月 6 日(木)

〔選考方法〕 修士論文の審査、面接(2013 年 1 月 31 日、2 月 1 日予定)

○笹川科学研究助成奨励賞受賞

平成 23 年度に当専攻課程博士の学位を取得した陳可再^{ちんかぜん}氏に、笹川科学研究助成奨励賞が授与されました。これは笹川科学研究助成を得ていた研究の中で、特に優れた成果をあげたものに与えられる賞です。陳可再氏の研究課題は「近世前期漢文学と俳文学の関係の研究―芭蕉に対する林家の影響を中心に―」であり、受賞者の中で唯一の海外研究者の受賞でした。日本文学研究専攻にとっても、喜ばしいことでした。



8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

★4月から平日の開館時間が9:30～18:00になりました。御注意ください。

- 開館 9:30～18:00 ● 請求受付 9:30～12:00,13:00～17:00 ● 複写受付 9:30～16:00
- ただし、土曜開館日は、
- 開館 9:30～17:00 ● 請求受付 9:30～12:00,13:00～16:00 ● 複写受付 9:30～15:00

表紙絵資料紹介

〔東京横浜明治初期料理店及び商店引札〕

(当館蔵、請求記号 ラ 3:34)

新収。縦三六・六糎×横五三・一糎。特大帖装本一帖、十二折。引札・歌舞伎番付等を貼り込んで折本仕立てとし、厚手の表紙を施す。外題等なし。明治年間の製作か。

十二折のうち、表十一折には明治初期の東京・横浜の西洋料理店をはじめ商店の引札や報條類八十二枚を貼付。裏七折半には、文化文政期から明治の歌舞伎番付等四十二枚を貼り込む。引札の内容は、会席料亭や茶屋菓子店の開店披露・売り出し告條が大半を占めるが、人力車や川蒸気船の開業披露、発句撰取次所や囲碁稽古所の案内等も混じる。とりわけ目を引くのは戯作者の手になる引札文で、仮名垣魯文(13枚)、山々亭有人(6枚)、梅素玄魚(版下書画含め5枚)、岡丈紀・万亭応賀・梅亭金鷲(各1枚)の名がみえる。銅版・活版の点数を除き、凡そ木版一枚刷で、半折ごとに四枚程度が貼付されている。

(青田寿美)



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国文学研究資料館

〒190-0014 東京都立川市緑町10-3

Tel.050-5533-2910 Fax.042-526-8604

発行日 平成24年(2012)8月1日

編集 国文学研究資料館広報出版室

印刷 株式会社アズディップ

©人間文化研究機構国文学研究資料館

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。